

次年度に向けた練馬まちづくりセンター新規・充実事業について

資料3

事業名	事業の概要	現状・課題・目的	備考
1 まちづくり活動助成事業における原資等についての調査研究	平成18年度より実施しているまちづくり活動助成事業において、ハード整備助成のあり方やニーズを調査・検討し、今後必要な原資等の確保やファンド創設等を視野にいれた調査研究を行う。	具体的な空間・施設整備への助成など今後のまちづくり活動助成における課題やニーズを検証し整理する。	新規センター独自事業
2 学生まちづくり研究支援事業	練馬区のみどり・まちづくりをテーマに研究をする学生に対して、調査経費等の補助、調査等のコーディネート支援等を行う。 調査成果は、年度末に区内で開催する報告会で調査協力者・区民等に対して報告するとともに、学会等を通じて区外の専門家等に対しても報告をすることを前提とする。	現在、センター事業は、①具体的な活動への支援を通じた団体への直接支援、②まちづくり講座等による学びの場を通じた、一般区民等への普及活動が中心である。次の段階として、センターが練馬区におけるまちづくりに関する人や情報が集まるプラットフォーム機能を充実されることが重要である。そのひとつとして、大学や他地域のまちづくりの現場・人とのネットワークを構築することが有効である。学生の視点(第三者の視点、研究者の視点)から練馬区のみどり・まちづくりの現状・課題に対して、評価・提案をすることにより、まちづくりに関する議論の活性化を図るとともに、センターの調査・研究能力の向上あるいはシンクタンク機能を有することを周知する契機とする。	新規センター独自事業
3 協働型地区まちづくり事業	特定地区において、事業者・地縁組織等も含んだ組織により展開されるまちづくり活動を支援するために、センターが一定の資源(活動費助成、技術的支援、事務局機能等)の支援を行う。本事業は、公募型ではなく、センターとして必要あるいは効果的と思われる地区を対象とする。 ・事業は、「①センターが事務局を担う」「②センター事業として行う」の二つが考えられる。	・地区のまちづくりのビジョンやルールを定める計画を策定する活動を支援し、行政が認定する仕組みとしてまちづくり条例がある。しかし、地域課題を解決するためには計画づくりだけではなく、地域のさまざまな組織が連携し、継続的かつ地道な活動も重要である。 ・こういった活動は、先駆的かつ発展的な活動の指向性が求められる「まちづくり活動助成事業」では、効果的な支援が難しいことも想定される。 ・そこで、センターが支援の必要性があると認識した明確な活動について、支援を行う。 ※外部の助成金獲得し、事務局を代行することも検討。	新規センター独自事業
4 「まちづくり条例」の積極的活用のための事業	練馬区まちづくり条例をより積極的に活用しやすくするための情報提供・広報活動等を行う。主な内容として ・区内各地へ出向いて(自治会・商店会など)、条例の仕組みや活用法などを紹介、普及活動を行う「出前講座の実施」 ・まちづくり条例活用体験者等による座談会等を実施し、各種媒体(HP、会報、ビデオ等)を活用した広報を行う。 ・条例を活用していく区民グループのまちづくり条例に規定された各種活動のインキュベーションを図る。 ※実施にあたっては、既存のセンター事業(講座やイベント等)とも連携を図りながら進める。	現在、「活動助成」、「まちづくり相談」などのさまざまな支援事業を展開しているが、まちづくり条例に規定された、住民発意のまちづくり組織のシステムである「準備会」「協議会」などは、運用初期段階ということもあり、登録や設立にいたるまでのハードルが高い感がある。住民・グループが「まちづくり条例」を積極活用するための「意識啓発」「予備登録」的な場を設け、住民発意のまちづくり活動を促進する。	新規センター独自事業
5 小冊子発行事業	シリーズ化した小冊子を発行する。 例として、子どもとみどりをテーマに、植物のもつ魅力を子どもに伝えと同時に、大人も一緒に楽しめて、まちづくりの素材として活用できるハンドブックを作成し、有料頒布する。	まちづくりに関する更なる普及啓発に繋がるような発行物の必要性がある。今後、テーマ設定に向けたニーズの把握について検討する。	新規センター独自事業
6 こども参画まちづくり事業	主としてこどもが集まりやすい時期(例えば夏休み)に、自由研究等のニーズがある内容を想定する。住民団体などが参加してまちづくりを行った現場でのワークショップやセンターの専門スタッフによる資料を活用した「こどもまちづくり教室」などを開催する。 (こどもが主体的に参加する形式を想定)	まちづくり及びセンターに興味や関心を持ってもらう方の層をさらに広げていく必要がある。このため、将来の練馬のまちを担うこどもたちに、まちづくりに対する理解や関心を深め、練馬への愛着をもってもらう場を設ける。また、親も参加することで、これまであまり参画がない新たな社会層の参加を促す場を設ける。	新規センター独自事業
7 センター利用向上にむけた取り組み	インターネットの閲覧環境を整備し、インターネットを活用した情報収集の手段を備える等により利便性を高めるような取り組みを行う。	センターの打合せスペース・情報コーナーの充実を図り、利用者の増加に繋げていく。	既存事業 貸出備品についても検討
8 練馬区バイオネット構想「いきものつながり」	より豊かに動植物が生息・生育し、次代を担う子どもたちが身近に触れる生命を増やし、練馬区のみどりが質的に豊かになるためのネットワークや仕組みのアイデア集としての計画に先立つ構想の策定を目指す。	20年度後半に、構想の方向性を検討するワーキング検討会(有識者・実務者会議)を予定。内業とNPO法人等との相互作業により、先進事例の把握と練馬に適した構想の骨子づくりを行う予定。21年度は、20年度に引き続き情報収集および提案を行い、本構想を策定する。	既存事業 * 詳細資料あり (当日机上配布)